

## 請 願 ・ 陳 情 文 書

( 請 願 )

請願第 1 号

政務調査費の透明度をたかめる請願 ( 継続審査 )

( 要 旨 )

政務調査費収支報告書の情報開示に当たっては、会計帳簿、領収書等証拠書類の添付を義務づけることを求めるものである。

( 理 由 )

政務調査費は、地方自治法第100条第13項及び第14項の規定に基づいて、市議会議員の調査研究に資するため、議会における会派及び会派に属さない議員に対して、1人当たり月額9万円が支給されている。

支出状況については、年4回収支報告書を議長に提出することが定められている。

現在、政務調査費の開示請求をすると、支出の証拠書類である領収書等は、非開示文書となっているため公開されていない。

もとより、政務調査費は、会派及び無所属議員の調査研究という、専ら公的職務活動に充当されるべきもので、私的な支出は認められていないものである。

しかし、以前から第二の歳費ではないかとの疑問や、公開されていないことへの批判が相次いでいる。

青森市政務調査費の交付に関する条例及び規則では、会計帳簿の調製や領収書等の証拠書類の整理と保管が義務づけられていることから、これら証拠書類の公開は当然のことであり、政務調査費の透明度を向上させるために欠かせないものになっている。

平成17年11月29日

請 願 者 青森市中央 2 丁目 6 - 6  
東青労働組合総連合気付け  
明るい清潔な青森市政をつくる会  
代 表 西 脇 巽  
紹介議員 藤 原 浩 平